

使用者側の弁護士による

労働問題研究会

実務・事例に基づき徹底解説

テーマ | 問題社員対応の実務について

日程 | 高槻会場：2019年11月18日(月) 15:30～17:30
@クロスパル高槻 大阪府高槻市紺屋町1-2

会場 | 枚方会場：2019年11月19日(火) 15:00～17:00
@ラポールひらかた 大阪府枚方市新町2丁目1-35

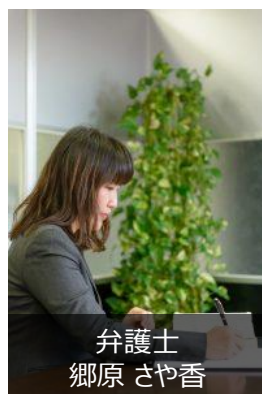
参加費 | 無料

講師紹介



弁護士
岩田 和也

(主要著書・論文)
未遂の教唆について (修士論文)
わかりやすい貸金業関係法の手引き
(共著)
遺言相続の落とし穴 (共著)
(保有資格)
宅地建物取引主任者
事業再生アドバイザー



弁護士
郷原 さや香

(主要著書・論文)
わかりやすい貸金業関係法の手引き (共著)
指導者と安全配慮義務 (共著)
建築・開発と住環境問題Q&A (共著)
(講演)
・マンション管理支援センター マンション管理基礎講座－滞納管理費の回収
・関西学園千里国際高校－労働問題・弁護士業務についての講義

お問い合わせ先／弁護士法人アイリス

(枚方事務所) 〒573-0027 大阪府枚方市大垣内町2-8-10宮村三甲ビル4 F
TEL.072-861-0022 FAX.072-861-0033

(高槻事務所) 〒569-1117 大阪府高槻市天神町1丁目6-24天神ビル502号室
TEL,072-686-6886 FAX,072-686-6885

(茨木事務所) 〒567-0034 大阪府茨木市中穂積1-1-59 茨木中穂積ビル405号室
TEL,072-622-3900 FAX,072-622-3910

当事務所では、大阪近隣の会社経営者様、社会保険労務士様を対象に、労務問題をテーマにした労働問題研究会（定期勉強会）を開催していきます。今回の労働問題研究会では、問題社員対応についてを扱います。金治は労働者の方の権利意識は高まってきており、協調性が欠如し、他の従業員に迷惑をかける問題社員（モンスター社員）は増えてきております。ただ、そうした社員を正当な手続きを踏まず解雇することはもちろんできず、正しく対応し、正しく解雇する必要があります。社会保険労務士様におかれましては、クライアントからの労使問題に関するご相談および対応に関して、参考にしていただけますと幸甚でございます。

【当事務所の労働問題研究会のポイント】

- ①使用者側に特化した弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます！
- ②講師は労働問題を熟知した弁護士が責任をもって務めます！
- ③実際の紛争トラブルをふまえた就業規則の規定のポイントを解説します！
- ④少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります！

参加費 無料

参加特典

今回の研究会にご参加の方へ特典がございます。

01 無料相談（初回60分）

※社会保険労務士の方はクライアントのご相談も可能

02 就業規則作成アドバイス

03 顧問契約のご案内

ファックスでお申込みの方は、下記欄にご記入いただき、

FAX. 072-861-0033

まで送信ください。

お申込み締切／セミナーの前日まで

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

FAX用お申込み欄

貴社名		ご担当者様名	フリガナ
ご出席者様名	フリガナ	役職名	
ご住所	〒		
ご連絡先電話番号	() -	メールアドレス	

参加を希望されるセミナーに✓をつけてください。

高槻会場（11/18(月)）

枚方会場（11/19(火)）